

(裁判を傍聴した方からの投稿)

## —— “稲盛神話” 崩壊の始まり ——

去る9月30日、稲盛会長の証人尋問が行われる東京地裁前には、支援者など393名が31枚の傍聴券を求め抽選の列に並びました。稲盛会長を法廷に引きずり出したのは、2月8日の日本記者クラブでの「160名を残すことが経営上不可能かというところではない」との発言もありますが、何よりも原告団を中心に国民支援共闘などの支援の拡がり、運動の成果として見ておく必要があります。

また、今回の裁判での醍醐東大名誉教授の意見書と証言、そして稲盛会長の証言は、裁判の流れを左右するだけでなく、日本航空の職場にも大きな影響を与えることでしょう。不当な判決を許さず、完全勝利を勝ち取るために、職場での闘いと国民的な運動がいよいよ重要となってきています。

ところで、稲盛氏はなぜ証人尋問に応じたのでしょうか。これまでの労働裁判で、大企業のトップが証人として出廷することはありませんでした。稲盛氏自身に、法廷で経営哲学や理念を披露したいという狙いがあったのかも知れません。財界の総本山である日本経団連はどう見ているのでしょうか？ 政財界にすれば“ありえない”対応と言っても過言ではありません。

法廷の場で“経営の神様”が反対尋問に苛立ち、顔を紅潮させ、声を荒げてしまいました。所謂“稲盛神話”崩壊の始まりです。

### 【主尋問（抜粋）の分析と評価】

#### 稲盛氏、冒頭から責任回避に終始

加藤被告代理人：整理解雇実施の判断・権限はあなたにありましたか？

稲盛氏：ありません。

加藤代理人：整理解雇はだれが判断したのですか？

稲盛氏：管財人です。

\*被告側は、冒頭から稲盛氏は整理解雇についての権限と責任がないことを確認することから始めました。裁判長に対して、稲盛会長に責任がないことの印象付けを狙ったものです。しかし、逆に稲盛氏の最高経営責任者としての資質が問われる問題でもあります。 “敗軍の将、兵を語らず”

——被告代理人からの主尋問では、主に会長就任の経緯や、「私は助言者」「航空の素人だ」発言、これまでのJAL批判（官僚的、傲慢、教条的）、経営哲学（社員の物心両面の幸福）の披露、社員の意識改革の成果など、就任後の会長としての実績を強調し、余裕のやり取りが続きました。——

### 法廷の場でも“八百屋”発言の弁解

加藤代理人：経営について尋ねたい

稲盛氏：立派な経営をしないと倒産する。八百屋の経営でも難しい。

\*稲盛氏は会長就任直後、過去の日航経営者を批判、無能な経営者の象徴として「八百屋の経営もできない」と発言したことから、八百屋を侮辱しているとの声があがりました。新聞・テレビの稲盛批判は、八百屋発言だけなので、「八百屋の経営でも難しい」との発言は、これに配慮したものでしょうか。

### 【反対尋問】

#### 経営の神様も客観的事実の前には反論なし

船尾原告代理人：新聞報道によると、あなたは2011年度の営業利益目標757億円を「上回ることは可能」と語っているが、記憶にありますか？

稲盛氏：はい。

原告代理人：あなたは、1800億円の利益は、1兆3000億円の売上高に対して、約14%の利益率で、大体2割程度の（収入の下振れ）変動に耐えられる力があると語っていますね。

稲盛氏：はい。

原告代理人：2010年度末のBS上の純資産は2182億円で、9592億円の債務超過状態だった前年から1兆円以上改善していますね。

稲盛氏：はい。

原告代理人：更生計画初年度だけで、上場目標の計画を超過達成していますね。

稲盛氏：はい、更生計画の数字を超えていることはわかります。

\*リファイナンスや自己資本比率の増加など、経営内容についてすべて原告の主張を認める結果となりました。

#### やはり日本記者クラブでの発言は、裁判上決定的(会社側には致命的)な発言

船尾原告代理人：あなたは、本年2月8日、日本記者クラブで「160名を残すことが経営上不可能かと言うとそうではない・・・」と発言しましたね。

稲盛氏：当時利益が出ていたのでそう発言した。

原告代理人：被解雇者の人件費が年間14.7億円だから、当時の利益から考えて不可能ではないと言ったのですか？

稲盛氏：そうです。

#### 奇立ちを見せる稲盛会長、ここでも決定的発言

船尾原告代理人：更生計画を見ると、人員削減により総人件費を圧縮すると書かれていますね。

稲盛氏：(更生計画は) 私が決めたものではない。

原告代理人：そんなことは聞いていません！ 更生計画に基づく 2010 年度の人件費は、2755 億円に圧縮・削減する目標に対して、実際には 206 億円も多く削減し 2549 億円まで圧縮していますね。

稲盛氏：わかります。

——ここで、被告の服部代理人、助太刀のつもりで、数字のプラス・マイナスを勘違いして反論する場面も・・・事前の対策不足を露呈しました——

原告代理人：なぜ、人件費を 206 億円も多く削減できたのかですか？

稲盛氏：希望退職で計画よりも多くの人が辞めたからです。

### 政治家は「秘書がやった」、経営の神様は「管財人がやった」

船尾原告代理人：206 億円も人件費削減を超過達成しながら整理解雇をする理由はどこにあるのですか？ 更生計画に解雇まですると書いてありますか？

稲盛氏：知りません。管財人団が決めたことです。

原告代理人：2010 年度末で 32600 人の目標に対して 31263 人まで削減。JAL 単体で 1500 人の削減目標に対して、12 月 9 日時点で 1696 人削減され、196 人も超過していたことをご存知でしたね。

稲盛氏：管財人団がやったことだ。私は細かいことは知らなかった。私は経営に対する指導、アドバイスをする立場です。

原告代理人：報道によると、11 月 12 日の京セラ本社の会議であなたは当初、「解雇に難色を示した」とあるが？

稲盛氏：難色ではなく、解雇の条件を整えてほしいと言った。管財人から解雇を回避すれば更生計画の根本が崩れると言われた。

### 法廷内がざわめく“信じられない”“ウソでしょう”

#### 「利益なくして安全なし」・・・知らぬが仏（神様）

船尾原告代理人：あなたは 2009 年 12 月に日航安全アドバイザーグループが「安全への投資や各種取り組みは、財務状況に左右されてはならないのであって、相対的に見るなら、財務状況が悪化した時こそ、安全への取り組みを強化するくらいの意識を持って、安全の層を厚くすることに精力を注がなければならないのである」と提言されているのをご存知ですか？

稲盛氏：知らなかった。

原告代理人：航空法第 103 条（事業者の安全努力義務）については御存じか？

稲盛氏：知りません。

\*この発言は重要です。「私は航空事業については素人」といった茶飲み話で済む問題ではありません。事業者として航空局からの指導を受ける程の内容です。就任以

来1年半も経って、安全アドバイザーグループや航空法103条について“全く知らなかった”で済む問題ではありません。この発言は稲盛氏が過去のJALの連続事故や安全問題に関心がなかったことを示すものです。稲盛氏が航空事業を金儲けの手段とだけ考えている証でもあります。だからこそ「御巣鷹山事故がトラウマとなっている」「利益なくして安全なし」などと平気で発言できたのでしょう。これでは2006年の衆議院国土交通委員会に参考人として出席したスカイマークの西久保社長が、航空法第1条について聞かれ「経験が浅いもので、お答えできません」と恥じることなく堂々と答えたのと同じです。

更に重大なのは、航空の素人を標榜している稲盛氏に対して、過去の連続事故の教訓や、2005年の安全トラブルを受けて航空法が改定されてきた経緯などを全く説明せず、航空事業の素人経営者に唯々諾々と従い、反論や進言を一切してこなかった大西社長以下の生え抜き経営陣や管理職の責任は重大です。

これこそ旧来のJAL経営者の体質（保身術）に他なりません。

——反対尋問の最後に、原告の内田団長から、「なぜ私たちと誠意を持って話し合いを持たなかったのか」と稲盛会長に直接迫る場面もありました。——

#### 【被告側から再主尋問と裁判長からの尋問】

##### 姑息な手段、情けない言い訳

山中被告代理人：160名残すことが経営上不可能かというところではない」と言ったのですか

稲盛氏：「経理上不可能かというところではない」と言い直したい。

##### 軽率発言と自ら暴露、そして個人的発言に修正

白石裁判長：整理解雇を決めたのはいつで、出席者はどなたですか？

稲盛氏：昨年11月中旬です。JAL本社で、片山、中村、瀬戸管財人、支援機構、大西社長らです。

裁判長：あなたは「できれば解雇を避けられないか」と言いましたか？

稲盛氏：(退職の)条件を整えてほしいといった。

裁判長2月8日の会見での発言は、提訴後であったが反響を考えなかったか？

稲盛氏：軽率なことを言ったと反省している。

船尾原告代理人：予定された会見で、準備して答えていましたね。

稲盛氏：記者会見は私個人に依頼が来たもので、個人的な意見です。

\*一貫して言い訳に終始した姿こそ、稲盛会長の真の姿なのでしょう。